U-history
CNEAS, Tohoku University
東北大学東北アジア研究センター
上廣歴史資料学研究部門（U-history）

東北大学

史の杜

FUMI no MORI

東北大学東北アジア研究センター
上廣歴史資料学研究部門ニューズレター
No.12

Contents

◉ **古文書のひろば①** …… 新たに確認された伊達邦直の日記
◉ **古文書のひろば②** …… 明治時代の感染症への備え
◉ **古文書のひろば③** …… 自治体職員からみた赤子養育仕法　―白石の農村から―
◉ **地域との歩みのなかで** …… 仙台藩宿老後藤家文書研究会
◉ **広げよう、古文書の輪** …… 必要性から可能性へ　―古文書により展開しつつある「ディープ日本」―
◉ **上廣歴史資料学研究部門 2022 年 1 月～ 12 月**

古文書のひろば①

新たに確認された伊達邦直の日記

戊辰戦争後の苦境から脱却するため、岩出山伊達家10代当主であった伊達邦直は、明治4年（1871）180人の旧家臣団を引き連れて北海道に渡りました。その後、居住地をめぐって開拓使と交渉を繰り返しながら最終的にトウベツの地に移住しますが、これが当別村（現石狩郡当別町）の始まりです。

従来、伊達邦直自身が日記を残していたことはよく知られており、その日記は明治13年（1880）1月1日から同24年（1891）1月4日までの全18点で、全て当別町の伊達家が所蔵していたものでした。昭和45年（1970）の当別町開基100年事業を機に、同町に寄贈後整理された結果、日記の表紙に記された数字で「一ノ部」と、「壱」から「十」まで、「十四」から「二十」まで18点あり、途中の「十一」から「十三」は欠落していること

【写真1】
伊達邦直の日記「十一」から「十三」（「吾妻家文書」当別町蔵）

がわかりました。

ところが、2016年に故吾妻高志氏より同家に伝わる多量の文書が当別町に寄贈され、その後同文書を詳細に調査したところ、紛失と思われていた上記日記「十一」から「十三」が確認されました（【写真1】）。この3冊は他の日記とは異なり、糸トジではなく1枚の和紙を小さく折りたたんだものを使用していました。『當別村史』発刊をめざして昭和4年（1929）から編纂に携わった故吾妻阿蘇男氏が、同書の「凡例」に挙げた参考資料中に、「伊達邦直氏日誌（十三年より二十三年に至る二十冊）」とあるのは、当時伊達家が所蔵していたこの日記の「一ノ部」から「十九」までの20冊でしょうか。編纂終了後に伊達家に返却されたと思われますが、吾妻家文書に含まれていた日記「十一」から「十三」の3冊（枚）は、前述しましたように日記の体裁らしからぬ状態であったため、返却されずに吾妻家文書の一部として今日に至ったものと考えられます。この3冊は、明治20年（1887）7月26日から9月30日までのわずか2ヶ月間ほどの記録ですが、日記「十一」には8月3日に次男直温の病死も記されています。淡々とした記述ではありますが、弔問者への応対など慌ただしいようすがうかがえるものです。

さらに、同文書中に表紙の剥落した日記と思われる冊子も確認されました。この史料は詳細に調べるまでは、吾妻家文書中に入っていたため吾妻謙の日記と考えられてきました。表紙部分は当初存在したと考えられますが、整理された時点では剥落していました。ただ、綴じ具合から判断すると欠損部分はごくわずかであり、この日記が明治6年（1873）2月15日より始まっていることから、同年1月1日から書き始められたものかもしれません。内容を詳細に調べると、字体は邦直の特徴を示しており、記載内容も子どもである「道」や「寿」など、家族の動きが詳細に記されているところから邦直自身の日記と断定しました。また、この日記は明治12年（1879）12月31日で終わっており、前述伊達家旧蔵の日記の始まりである「一ノ部」の開始の日付、明治13年（1880）1月1日に続くものです。日記の記述内容は、当初伊達家で蚕を育て養蚕を営んでいた関係から、天候と気温の記録（気温計測は朝・昼・夕実施し、さらにそれぞれ屋内と屋外を測定していた時期もありました）のみでしたが、明治7年（1874）2月1日に「時候并晴雨・変事・吉事・尋問人行帰共」に記載すると志して以降、記述内容が徐々に豊富になっていきます（【写真2】）。

以上の結果、伊達邦直が残した日記は北海道当別への移住後まもない明治6年（1873）2月より、彼の死の直前である明治24年（1891）1月まで、途中住居を離れて記録されなかった時期を除き、実に18年間の長きにわたる膨大な記録を残していたことになります。かつて邦直の日記について研究した坂田資宏氏は、邦直が日記を書き始めた動機として、彼が明治12年（1879）7月に開拓使民事局勧業課当別詰所勤務を命じられ、「この詰所で業務日誌を書いたため」であり、この「業務を通じて、そのまま個人生活の記録をとるという応用になった」と述べました（『伊達邦直の日記』北方文芸刊行会、1989年）が、この時期よりもかなり以前から邦直が日記を書き留めていたことが明らかになったのです。

今後この日記全体を詳細に分析することにより、明治初年から中期に至る日々の自然現象はもちろん、当時の村民及び来村者の動きや伊達家の状況など、幅広い研究材料を提供することになろうと思われます。

（当別町教育委員会　倉田守）

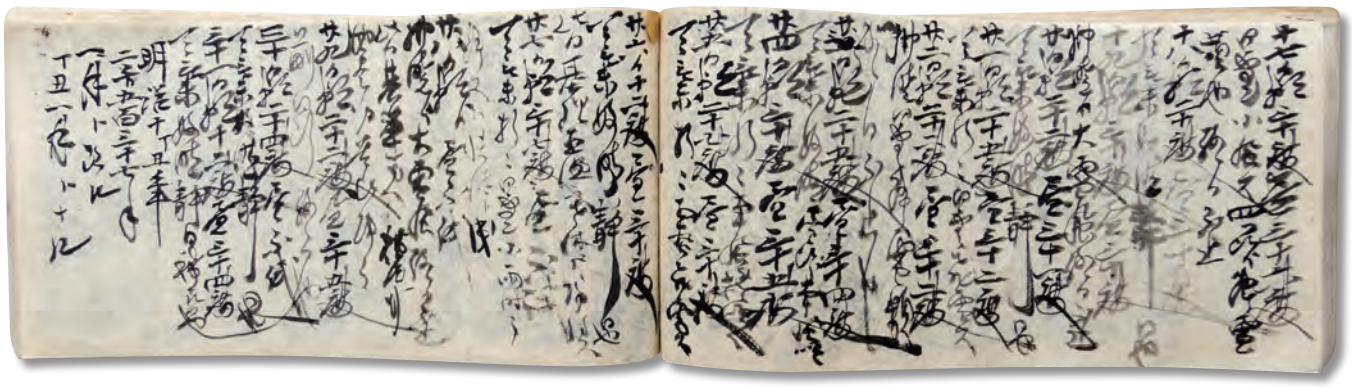

【写真2】
新たに確認された伊達邦直最初の日記（「吾妻家文書」当別町蔵）

古文書のひろば②

明治時代の感染症への備え

2017年10月、山元町歴史民俗資料館に坂元村役場関係文書が多数寄贈されました。同館では「平成30年度収蔵資料展」において同文書群の災害に関する文書などを取り上げています。その展示解説書には、「明治39年4月(1906)の坂元大火で村役場も類焼し、戸籍を初め全書類を焼失したと『山元町誌』に記述されていることから、これらの記録は、町の歴史を知るうえで大変興味深い資料といえるでしょう」とあります。

本稿では本文書群のうち、2019年から私たちを悩ませている感染症に関わる簿冊をご紹介します。本書は表紙に「拾年保存」と大書され、「衛生」という小さな判が押されています。内容を確認すると、衛生事務をめぐり坂元村村長が亘理郡役所から受け取った文書や区長へ送る案文などが綴られていました。時代は明治37年(1904)から同39年(1906)、綴じられた文書は150通以上あり、充実した情報量といえます。

【表】では明治37年(1904)の記事をまとめました。直近3年間の内務省の『衛生局年報』によると、この時期は感染症のなかでも赤痢が流行しており、しかも東北地方で多くの患者が出ていました。そのためか、【表】には感染症予防に関する内容が多くみられます。まず注目したいのは、No.5の衛生講話会の開催です。ここでは、感染症が発生しやすい時季に際し、日割で衛生講話会を開催するとあります。すなわち、8月26日は上郷区・下郷区・町区を対象に会場は坂元小学校、27日は磯上平区・中浜区を対象に中浜小学校、28日は真庭区を対象に真庭小学校で開催し、男女に限らず毎戸のうち数人が参集すること、該当する日に参集できない場合は別の日に必ず聞きに来ることとしています。感染症予防の必要事項を伝えるべく、参加を徹底していることがうかがえます。

また、この衛生講話会を含め、【表】からは8月中旬から9月上旬にかけて感染症予防に関する注意喚起が積極的に行われていたことがわかります。No.4では赤痢予防とも関わり、盂蘭盆会の時期に飲食物の贈答などで不摂生になることを慎むべく、心得書を毎戸に配布するとしています。No.6では、9月1日に亘理町、2日に荒浜村で幻灯衛生講話会を開くため、傍聴人を集めるよう郡役所から坂元村長に通知されています(【写真】)。「幻灯」は現代でいうスライドのことで、視覚的にもわかりやすい講話会を企画していることがわかります。No.7では、同じ亘理郡の逢隈村で赤痢患者が発生したため、患者発生地域に行かないことと摂生などに注意することが呼びかけられています。その他、No.12の種痘は天然痘の予防接種、No.13の清潔法では宅地内や井戸・側溝など不潔な場所の掃除が実施されました。

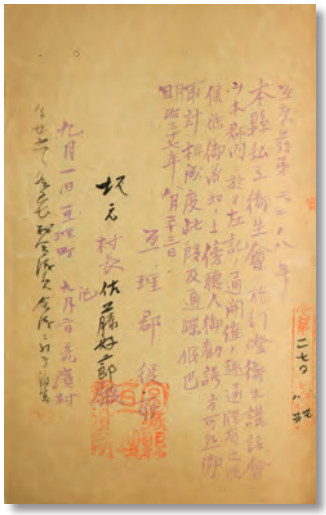

【写真】
幻灯衛生講話会開催について通牒
(「坂元村記録」山元町歴史民俗資料館蔵)

No.8・10・11にあるように、坂元村でも感染症患者がみられました。本資料は、毎年のように感染症が流行するなか、感染症が発生しやすい夏季を目途に、郡・村・区が流行に備えるべく様々な取り組みを行っていたことを垣間見せてくれます。『山元町誌』(1971年)には「当町の保健・衛生の推移については史料にとぼしく、遠くさかのぼって知ることはできない」とありました。最初にご紹介した展示解説書にあったように、本文書群は町の歴史を知るうえで大変興味深い資料といえます。

(竹原万雄)

【表】明治37年記事一覧

No.	月日	内容
1	2月 4日	明治35年度春季消毒的清潔法の相談
2	4月16日	明治36年度伝染病予防費補助請求
3	8月 4日～18日	臨時清潔法及び浸水家屋清潔法施行
4	8月18日～20日	衛生に関する心得を毎戸へ諭示
5	8月22日～25日	衛生講話会開催
6	8月23日	本県私立衛生会が幻灯衛生講話会開催
7	9月 6日～ 8日	伝染病予防について各区長へ達
8	9月 8日～15日	腸チフス患者の報告
9	10月 5日～ 7日	明治37年度伝染病予防費補助申請
10	10月 9日～14日	ジフテリア患者の報告
11	10月29日～11月 5日	ジフテリア患者の報告
12	11月16日～12月28日	秋季種痘施行
13	11月16日～12月12日	秋季清潔法施行
14	12月15日～22日	伝染病予防費補助申請
15	12月27日～ 1月 9日	明治36年度衛生費調査の報告

古文書のひろば ❸

自治体職員からみた赤子養育仕法

―白石の農村から―

宮城県の南部に位置する白石市は、伊達家重臣片倉小十郎が治めた城下町です。

白石市には武家の古文書だけでなく、商家や農村の古文書も数多く残されており、現在、荒武先生、野本先生をはじめ、上廣歴史資料学研究部門の皆さんには、市内に残る古文書の調査を中心にご協力いただいています。

多種多様な古文書が残る白石市ですが、調査や資料整理を行っていると現在の行政にも通じるような興味深い古文書が見受けられます。ここでは「自治体職員からみた古文書」を視点にして史料をご紹介したいと思います。

文化4年(1807)、これまで飢饉などの影響による困窮によって堕胎や間引きなど、子どもを殺(あや)めてしまうことが多く、子どもの減少を問題視した仙台藩は、その問題の解決策として「赤子養育仕法」を定めました。この制度によって、子どもの出生に関する仕事を担う赤子制導役が各村に置かれ、村で生まれた子どもの数を記録するなど、出生の監視を強めました。

白石では文化5年(1808)から赤子制導役が置かれたとされており、市に寄贈を受けた史料にも関係する史料が残されていますが、その中身はどのようなものだったのでしょうか。白石の史料から実際行われていた制度の中身をみていきたいと思います。

まず【写真1】の文書は、長袋村(白石市の福岡長袋地区)の肝入であった小野家に残されていた文書です。この文書を読むと文中に「拙者女房懐胎」とあることから(【写真1】傍線部)、自分の妻が妊娠したことを伝えていることがわかります。読み進めると、「おそらく10月ごろに臨産を迎えると思います」とも書いています。この文書は村の肝入と赤子制導役あてに出され、これによって、長袋村の下屋敷に住んでいる松之助の妻が妊娠していることがわかり、村が管理している帳簿に記録されます。この段階は、現在でいう妊娠届を自治体に提出し、母子健康手帳をもらう段階といえるでしょう。

このように誰が妊娠し、いつ頃に出産を控えているのかを「村」という行政が、文書の届け出によって把握して管理し、帳簿に記録を残していました。

続いて八宮村(白石市の福岡八宮地区)の肝入であった日下家に残されていた史料に、「弘化二年　刈田郡八宮村懐妊出生本帳」という史料があります。この史料は帳簿となっており、この帳簿に村の出生状況を記録していました。

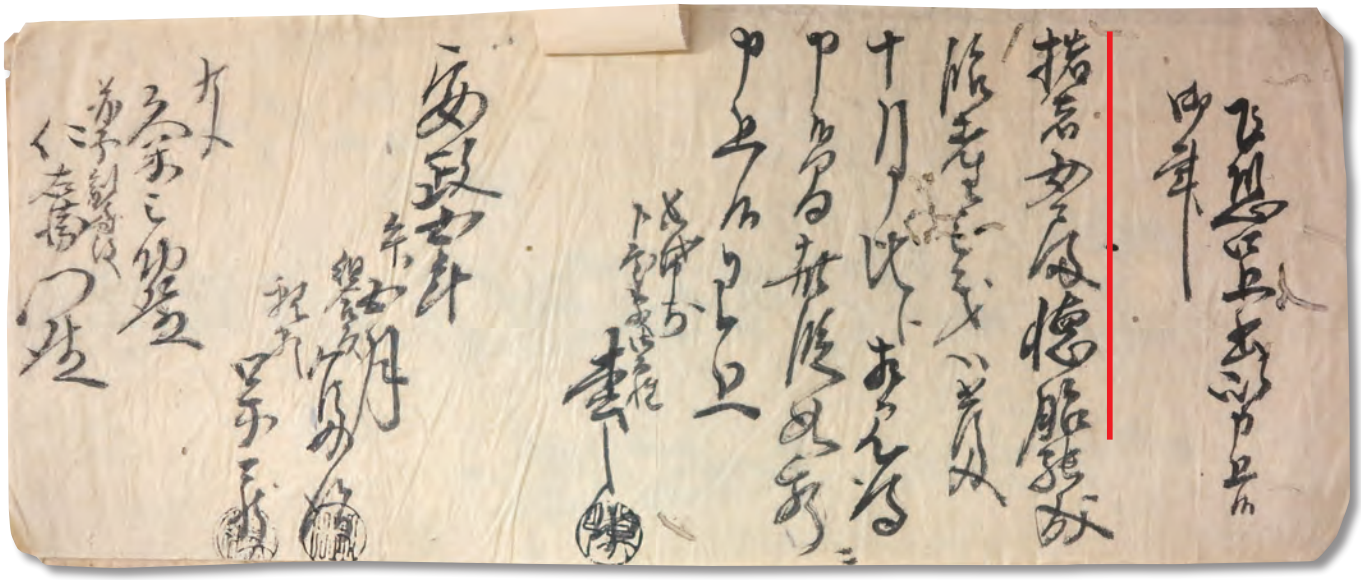

【写真1】
「懐胎届」(「小野家文書」白石市教育委員会蔵)

【写真2】
「弘化二年　刈田郡八宮村懐妊出生本帳」（「八宮日下家文書」白石市教育委員会蔵）

帳簿をめくると冒頭から赤子養育仕法の内容や帳簿の書き方など、様々な手引きが記載してあります。

中身を読み進めていくと、【写真2】にあるように、この帳簿に記録する際は、①どこの屋敷に住むもので、②誰の妻か、③その妻は何歳で、④何人目の子どもなのか、そして⑤いつ頃生まれると申し出があるのか、などの内容を記載するよう、参考の様式までしっかりと記されています。

その他に流産や死産の場合、本当に堕胎や間引きではないのか見定めるため、すぐに肝入と赤子制導役に申し出を行い、立会を求めるなど、詳細に対応方法について記載されています。

この帳簿の記載内容について、同様の史料が他の村にも残されており、先の史料でご紹介した長袋村や郡山村（白石市の郡山地区）の帳簿と、八宮村の帳簿を見比べると、帳簿の記載事項に、多少文言の違いはありますが、ほぼ同様の内容が同じ形式で書かれていました。

このことからも、仙台藩からの伝達が各村にしっかりと行き届いており、様式に従って村の役人たちが帳簿を作成していたことがわかります。

こうしてみてみると現在の行政が行っている「順序や形式を決め、制度化された事務手続き」と類似していることがわかります。

その他の制度内容として、経済的な理由で子どもを育てることが難しい人には、赤子制導役が肝入などと協議して養育料の支給をしていました。養育料の支給に関する文書について、今回は確認できませんでしたが、八宮村で書かれた勘定目録の中に、養育用の備籾が記載され、養育料の支給ができるように準備していたことが確認できることから、子どもを「産み、育てる」ための環境を整備していたことがうかがい知れます。

このように、江戸時代は子どもを殺めないように「監視する」という意味合いが強かったと思われますが、行政事務の流れや、子育てを支援する仕組みがあるなど、当時の藩や村などの行政は、現代の行政が行っているものと似ている部分が多々あることがわかります。

そして現代と似ている部分があるのは、当時の藩や村などの行政が、現代の私たちと同じような社会問題を抱えながらも、対策できることはないか考え、問題を乗り越えようとしてきた結果なのではないかと思います。

「温故知新」という四字熟語があるように、現在における様々な社会問題は、このようなところに解決のヒントが隠されていて、先人たちが古文書を通して解決策をそっと私たちに教えてくれているようにも感じます。

今後も先人との対話から様々なことを学んでいきたいと思います。

（白石市教育委員会　岸野太一）

地域との歩みのなかで

仙台藩宿老後藤家文書研究会

部門では、宮城県内の古文書サークルや古文書を読む会の講師を担当し、地域の歴史を地域の方々と学びながら、その成果を発信しています。

「仙台藩宿老後藤家文書研究会」（以下、研究会）も、こうした活動の一環として、美里町の南郷古文書を読む会（「史の杜」第10号参照、以下読む会）の方々とともに、2020年10月に第1回研究会を開催しました。部門から野本が講師を担当し、以降、毎月1回のペースで実施しています。「研究会」という名称は仰々しいですが、古文書を読む楽しさをベースに、書かれている内容を地域や仙台藩の歴史のなかで理解し、主体的に住民が地域の歴史を発信していく、そういう学びの場を企図しています。

後藤家文書は、江戸時代後半から仙台藩「宿老」に代々就任した後藤家に伝来した歴史資料です。後藤家は、藩主伊達家のみならず、織田信長や徳川家康などとの関わりも深い由緒ある家柄で、不動堂要害（現美里町、旧小牛田町）を拠点に2，700石の領地を支配した仙台藩の重臣でした。美里町は、旧小牛田町と旧南郷町が2006年に合併して誕生した町で、『小牛田町史』（1970年）編纂時には後藤家文書は使用されておらず、地域住民が後藤家文書を解読し、その内容を明らかにすることは、町にとっても重要な意味をもっていました。

調査は、2019年度から美里町教育委員会が「後藤家文書整理解読事業」として4年計画のもと実施し、部門では2019年に撮影作業、目録作成を行い、同町の方々へ古文書撮影実習会も実施しました。2020年2月に解読作業について町から読む会へ依頼され、現在も継続されています。こうした経緯のなかで研究会は発足しました。部門では、資料所蔵者、自治体、地域団体、研究者が密接な連携をとりながら、歴史資料保全活動を重ねていますが、本研究会もそうした実践を意識した取り組みとなります。

解読を進めるにあたり、仙台藩では『仙台藩歴史用語辞典』『仙台藩歴史事典』などの辞典類はたいへん有用です。こうした基礎資料やそのほか関連資料を配布、共有しながら研究会を進めました。読む会は毎月2回通常活動をしており、その際に生じた疑問や未判読文字などを講師が解説するというスタイルをとっています。気になった歴史事実や用語は、次第に参加者が事前に調べてくれることも増えています。これらの内容は論考にまとめていただき報告書に掲載しました（『東北アジア研究センター叢書第72号 仙台藩宿老後藤家文書―由緒・職務・武芸―』2023年1月刊行）。また、後藤家の菩提寺である皎善寺、正源寺を訪問、調査し、ご住職から貴重なお話もうかがいました（【写真1、2】）。現在は、2023年2月に実施する所蔵者への報告会の準備を進めています。この間、美里町では「初めての古文書講座」（2021年）、郷土資料館企画展（2022年）を開催し、読む会の会員増加や後藤家家臣のご子孫から古文書調査依頼などがあり、さらなる成果を生んでいます。地域の歴史を地域住民が調査、研究、発信するサイクルに、本研究会も位置づきながらさらに進展することを期待しております。

（野本禎司）

【写真1】皎善寺（宮城県美里町）、本堂にて工藤浩秀住職の話をうかがう（2022年9月16日、第18回研究会のち訪問、調査）

【写真2】正源寺（岩手県奥州市）、後藤信康の墓前にて宮永肯住職の話をうかがう（2022年11月18日、第20回研究会「後藤家文書整理解読事業調査研修」にて）

広げよう、古文書の輪

必要性から可能性へ

―古文書により展開しつつある「ディープ日本」―

部門では、学生・大学院生を対象にくずし字を学ぶ「川北古文書学習会」を開講しています。受講生の賈光佐さんにご寄稿いただきました。（編集）

私は美術・音楽・美学・仏教学などの専門分野を転々としながら、芸術や学術の真理を問い続けてきました。現在は東北大学の日本思想史研究室で日中思想交流史について、禅思想・儒家思想・史学思想・書道・庭園・医学など多分野にわたる学際的な研究を展開しています。

この研究の幅広さが、一番の長所だと自負しながら、一番の欠点だと反省もしており、自己相克の悩みを抱えてきました。同じ悩みを抱えていた先哲には、私より幅広い知識欲を持っているニーチェがいました。彼が師匠からもらった「欲望を制御するように、知識欲を制御しよう」という教えは、私の難問を解決に導いてくれる言葉として肝に銘じています。自分の知識欲を制御しようと思い、必要性がないなら勉強しないように、より集中、より深掘りしなければならないという覚悟を持つようになったと同時に、過去の「なんでもできる」「なんでも勉強したい」という自分に対しては、その天真を羨ましく思う一方、まるで知識欲の放縦、堕落のように、自己嫌悪感さえ持つようになりました。

古文書の勉学に取り組もうと決意したのは、その必要性を何回にもわたって自己説得をした結果でした。以前、独学で何冊かの古文書関係の入門書を読み、基本知識の習得に努めましたが、研究で取り扱いたい古文書を自身で解読するまでには至りませんでした。古文書の道は、ハイデガーの言葉を借りると「杣径」といえます。すなわち、「草木に覆われ、あたりを見渡すことも困難で、さらに突如途絶え、深い森の中に消えてしまう」ものと感じます。「杣径」と例えた場合、「川北古文書学習会」の先生は「杣径に熟知すること、つまり人生の杣径の歩き方を考え続ける人」＝「杣人」です。その豊富な知識で、我々を案内しながら、一緒に道を探します。また、学習会で一緒に学んだ皆さんは、朱熹のいう「同窓之謂朋」と「同道之謂友」＝「朋友」です。私が発見した古文書の表紙を解読するのに困っていた時、一緒に考え、それぞれの専門分野から助言をしてくれました。この学習会のおかげもあり、『養生編』というくずし字で書かれた史料を翻刻し、雑誌に掲載することができました（拙稿「高元泰『養生編』の研究―解題・校勘・影印―」『自然と実学』第7号、2022年、【写真】）。

自分自身で古文書を解読し、解釈する力を持ったことで、まるで「ディープ日本」の世界が目の前に広がっていくように感じました。この「世界が見える」ような実感は、私の恩師、東北大学の片岡龍先生がおっしゃった「今を生きる私たちと過去を生きた人びと、異なる文化を生きた人びととの時空を越えた対話」という思想史の視野といえるでしょう。思想史は橋を架けることであり、その橋の礎石となるのは言語にほかならないと考えます。

この学習会で勉強したことで、知識を深めることはもちろん、長年悩んでいた知識欲の対処について、新しい理解に辿り着くことができました。先述した制御や放縦はいずれも偏っており、古文書を学ぶ「必要性」を切口にして、そこから展開される「ディープ日本」という大きな世界へ近づく「可能性」を模索することは、研究者として重要な姿勢だと思います。

古文書には書く人の癖が反映されます。それは解読の障害になるとともに、この上ない面白さも秘めています。より深く掘れる「ディープ日本」の存在に心を惹かれます。ハイデガーは「あなたもやがて杣径を熟知する杣人になることでしょう」と、杣人に案内された人びとに期待しています。私は努力し続けて古文書の道をさらに深掘りしていくことで、後来の杣径を歩もうとする人びとを案内できる杣人を目指したいと思います。

（東北大学大学院文学研究科博士後期課程　賈光佐）

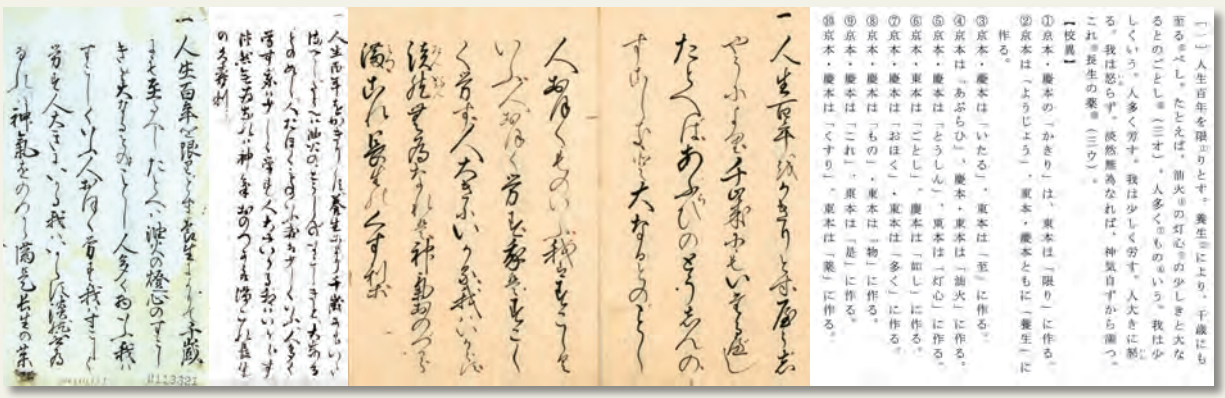

【写真】
高元泰『養生編』の諸本校勘作業
右から作成中の校訂本文、京都大学附属図書館富士川文庫所蔵本（請求記号ヨ／105、登録番号187293）、慶應義塾図書館幸田文庫所蔵本（請求記号215＠753＠1、BOOKID10812551044）、東京大学総合図書館鶚軒文庫所蔵本（請求記号 V11:1922、登録番号0005812979）、いずれも一部改変

上廣歴史資料学研究部門
2022年1月～12月

古文書目録作成・撮影作業
石巻市住吉勝又家資料、岩沼市安部家文書、大河原町大谷上谷前契約会文書、大河原町金ヶ瀬鈴木弥五右衛門家文書、大河原町金ヶ瀬村役場文書、大河原町齋家文書、大河原町澤田家資料、大河原町高忠文書、大崎市加藤家文書、大崎市千葉家文書、加美町塩澤家文書、七ヶ宿町安藤家文書、白石市米竹家文書、白石市渡辺家文書、仙台市龍寶寺文書、山元町歴史民俗資料館所蔵資料（以上宮城県）、朝日町鈴木清助家文書（山形県）、須賀川市安藤家文書、須賀川市相楽家文書、須賀川市矢部孝雄家文書、福島市佐藤和子氏所蔵文書（以上福島県）

古文書解読講座
- 岩出山古文書を読む会・岩出山教室（協力：部門、毎月2回、於大崎市岩出山地区公民館）
- 川北古文書学習会（主催：部門、学期中毎週木曜、於東北アジア研究センター）
- 白石古文書サークル（協力：部門、毎月1回、於白石市中央公民館）
- 仙台藩宿老後藤家文書研究会（協力：部門、毎月1回、於美里町農村環境改善センター）

企画展示
- パネル展示「白石商人の足跡―渡辺家文書調査から―」（主催：部門、後援：白石市教育委員会、協力：白石古文書の会・白石古文書サークル、9月1日～29日、於仙台市営地下鉄東西線国際センター駅）
- 文化財企画展「大河原町の歴史資料」（主催：大河原町教育委員会・部門、協力：佐藤屋プロジェクト、10月21日～23日、於大河原町にぎわい交流施設）
- 須賀川市立博物館令和4年度テーマ展「内藤家文書にみる須賀川の江戸時代」（主催：須賀川市立博物館・部門、協力：須賀川市立博物館友の会・須賀川古文書研究会、10月25日～11月27日）

講演会・セミナー
- 令和3年度博物館講座⑥　荒武賢一朗「新庄藩と商人たち―江戸時代の財政を考える―」（主催・会場：山形県立博物館、協力：部門、1月22日）
- 令和4年度博物館講座①　荒武賢一朗「近世における尾花沢・柴崎家の商業と社会貢献」（主催・会場：山形県立博物館、協力：部門、6月11日）
- 大河原町文化財講演会　荒武賢一朗「幕末期における大河原の社会状況―大肝入の仕事と「自治」組織―」（主催：大河原町教育委員会、10月23日、大河原町にぎわい交流施設）
- すかがわ歴史講座：古文書からわかる須賀川の歴史②　荒武賢一朗「近世須賀川における町人たちの活動―自治都市の源流―」（主催：須賀川市立博物館・部門、11月26日）

出　版
- 荒武賢一朗・渡辺尚志編『近世・近代の村山地域―出羽国から山形県へ―』（清文堂出版、1月）
- 野本禎司・藤方博之編『仙台藩の武家屋敷と政治空間』（岩田書院、2月）
- 野本禎司編著『仙台藩奉行大條家文書―家・知行地・職務―』（東北アジア研究センター叢書第70号、2月）

共同研究
- 「仙台藩における支配機構と政策決定の総合的研究」（東北アジア研究センター、研究代表者：野本禎司）
- 「歴史資料学の実践―福島県須賀川市の地域史研究―」（東北アジア研究センター、研究代表者：荒武賢一朗）

研究報告会
- 1月例会：高橋　和孝（1月17日）
- 2月例会：大銑地駿佑（2月14日）
- 3月例会：鈴木　淳世（3月7日）

オンライン・ジャーナル『歴史資料学』第2巻第1号
- 野口英佑「台湾における日本統治時代の神社再建計画をめぐる政治過程―2000年代前半鹿野村社の事例から―」（11月22日）

東北大学東北アジア研究センター
上廣歴史資料学研究部門ニューズレター
史の杜 FUMI no MORI No.12

■ 発行日／2023年2月28日
■ 編集・発行者／東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門
■ スタッフ／部門長：柳原敏昭　教授（副部門長）：荒武賢一朗　助教：野本禎司・竹原万雄
■ 〒980-8576　宮城県仙台市青葉区川内41番地　Tel/Fax022-795-3140
■ URL　https://uehiro-tohoku.net/
■ デザイン・印刷／今野印刷株式会社